



「とっとり安心ファミリーシップ制度に基づく届出受理証明書」の提示を受けた皆様へ

この証明書は、お二人が互いを人生のパートナーとして認め合い相互に協力し合う関係にある旨の届出を本県が受理したことを証明するものです。提示を受けられた方は、その趣旨を十分ご理解くださいますようお願いいたします。

また、個人情報を本人の同意なく口外しないでください。